

# わが国の観光復活に向けた産業・地域振興に関する重点要望

2022年4月14日

東京商工会議所

## I. 基本的な考え方

オミクロン株の流行に伴う新型コロナウイルスの感染拡大長期化や度重なるまん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発令等により、飲食、宿泊、土産品、交通、旅行、イベント等多岐にわたる、わが国のツーリズム産業はかつてないほどの甚大な影響を受けている。その影響は業種や規模により様々であるが、とりわけ足腰の弱い中小企業に与えた影響は極めて深刻であることに加え、影響の長期化は比較的体力のある大手・中堅企業にも大きな業績悪化をもたらしている。

各業界とも国や自治体等による各種支援策の活用、時間短縮等の要請や各業界のガイドラインを順守し、感染拡大防止に努めながら事業継続あるいは休業・営業時間短縮などに取り組んでいる。しかしながら、出口の見えないコロナ禍において、売上・採算の回復や資金繰りの改善を見通すことは難しく、雇用の維持も限界にきている。コロナ緊急融資で事業を継続している多くの企業は、据置期間を終え元金返済が始まることで、ますます資金繰りの悪化が懸念される。また、混迷する世界情勢により先行き不透明感が一層強まり、地域の中小企業は厳しい経営環境にさらされている。

2年以上にわたる感染拡大長期化は、わが国の企業活動のみならず、国民の生活・消費行動や価値観をも大きく変化させた。人との接触、移動や交流が制約されたことにより、心身への影響や心の豊かさが失われてきていることも懸念されている。

しかしながら、わが国が誇る観光資源の魅力が決して失われた訳ではない。コロナによる教訓を未来に生かすことが重要であり、強い、豊かな国であることが、ひいては国民、企業を救うことにつながる。そのためには、ワクチン接種・治療薬・医療提供体制の拡充により、国民・事業者の不安を払拭していくことが不可欠である。その上で、将来に希望を持てるような社会経済活動と感染拡大防止対策の両立に向けたロードマップを明確に示し、着実に実行していくことが求められる。打撃を受けている企業に対しては、事業継続に向けた適切な支援を継続し、再建に向けた時間的猶予を設けることが肝要である。

感染拡大防止か、社会経済活動か、という二者択一ではなく、両輪で推進していくことが求められる。渋沢栄一が、一見矛盾する「論語“と”算盤」を両立させたように、「“と”の力」をもって「感染拡大防止と社会経済活動」の視点に立ち、コロナ禍という逆境の時こそ、力を尽くすことが重要である。その際、各種IT技術の活用等を通じて、生産性を高めながら、変化する社会構造や新しい生活様式に対応する必要がある。デジタルとリアルが融合した深みのある交流の創造に向け、ツーリズム産業におけるイノベーションを創出していくことが重要である。

また、ポストコロナを見据えた社会環境変化を踏まえつつ、地域の自律的かつ持続的発展に向けて、官民を挙げてシビックプライド（郷土愛）醸成と観光人材の育成等による交

流人口拡大、地域活性化に取り組むことが求められる。さらに、東京 2020 大会の開催を契機として、世界から高い評価を受けた日本の安全性や清潔さの発信強化に努め、東京の国際競争力強化に向けた都市型観光の戦略的な促進を図ることが重要である。あわせて、切れ目なく大会レガシー形成を促進していくことが必要である。

そして、コロナによるパンデミックは、国境をまたぐヒト・モノ・カネの動きを止め、グローバル社会の脆弱さを明らかにした。観光は、国連が「観光は平和へのパスポート (Tourism ; Passport to Peace)」とスローガンに示すとおり、世界各国の人々の相互理解を推進し、種々の文明の豊かな遺産に対する知識を豊富にし、また異なる文明の固有の価値をより正しく感得させることによって世界平和の達成に寄与する産業である。今こそ、観光が果たす役割を改めて認識し、官民一体となってわが国ツーリズム産業のプレゼンス向上に努めると共に、今後も災害や戦争等、新たな発生リスクを想定し、わが国を取り巻くあらゆるリスクに対する世界水準のレジリエンスを今から構築していくことが極めて重要である。

今般、東京商工会議所観光委員会では、会員企業の声を踏まえ、本要望を取りまとめた。これら諸課題の解決に向けた施策の改善および明確なロードマップを早急に示すと共に、課題克服に向け、官民が一致団結して取り組むことにより未来 (あす) の観光復活を実現していくことを強く望む。当商工会議所としても国や自治体との緊密な連携のもと、地域・事業者の取組に対して全力を挙げて支援していく所存である。

## **II. 社会経済活動との両立に向けた感染拡大防止対策の推進**

### **(1) ワクチン接種・治療薬・医療機関体制の拡充**

世界各国で新型コロナワクチンの3回目接種が行われる中、日本でも昨年12月より医療従事者等を対象に接種が開始された。64歳以下についても、2回目接種からの間隔が、当初の8か月から6か月に短縮され、ブースター接種が行われている。

しかしながら、2回目接種時と比較して接種浸透速度は鈍化しており、国を挙げて早期接種を広く呼び掛け、ワクチン追加接種の一層の加速化が求められる。国は、ワクチン追加接種の必要性と効果、交差接種の安全性、ワクチン供給スケジュール等を分かりやすく情報発信し、可能な限り早期に全国民への接種が行えるよう十分なワクチン数量を確保すると共に、全国自治体・医療機関と連携し、滞りなく接種できる体制を確保されたい。将来に希望を持ち社会経済活動と感染拡大防止対策を高次元で両立させるために、感染予防と重症化予防効果が期待されるワクチン接種の浸透による人流の再開は大前提である。

あわせて、一部の国では既に4回目接種に向けた準備に乗り出している。今後の国際的な需要増加を見据え、迅速なワクチン確保に努めると共に、ワクチンの国内生産に向けた関連産業への支援を早期に図られたい。

なお、当商工会議所としても、中小企業向けの職域接種を実施しており、ワクチン接種

の浸透による人流の再開に向けて、最大限協力していく所存である。

また、本格的な人流再開に向けては、治療薬の積極活用も不可欠である。新しい治療薬について、早期承認と供給を急がりたい。あわせて、治療薬の安定供給と医療機関・薬局への適切な配分によって、適宜早期投与を可能とする環境整備を図りたい。同時に、医療ひっ迫を防ぐため、原則、無症状者や軽症者は自宅や宿泊療養施設での療養を基本とする体制を整え、病床を中等症・重症者、高齢者や基礎疾患を有する者に重点化し、かかりつけ医等が初期段階の治療から必要に応じた入院対応や治療薬の早期投与が可能となる医療機関体制拡充に向けた支援強化を図りたい。

### 【企業の主な声】

- 経済(金)か、感染防止(命)か、という議論であれば、感染防止が大事となる。しかしながら、社会経済活動とは「人が人らしく生きる社会行動」であることを踏まえると、どちらも価値あるものである。(交通運輸業)
- ワクチン接種と経済活動の両立に向け、先行して進める欧米のモデルケースを時系列に共有することが重要。(百貨店業)
- ワクチン接種の全国民への徹底、4回目接種に向けた体制確保、治療薬開発と早急な承認に向けた取組を期待する。(宝飾品製造業)
- まん延防止等重点措置解除に伴う外食機会の増加に際して、3回目接種が完了できていない飲食店従事者の、身体的・心理的安全性の確保に配慮することが求められる。(広告業)
- 特効薬の開発と前例の無いほどのスピーディな薬剤承認に、集中的に取り組んでいただきたい。(食品小売業)
- 治療薬の早期開発と副反応無きワクチン開発を急ぐべきである。(宿泊業)

### 【東商における取組】

東京都医師会等から医療従事者の派遣協力を得るとともに、当商工会議所本部が所在する千代田区ならびに東京都と連携し、産業医の設置義務のない従業員50人未満の会員企業(コロナ禍により経営に大きな影響を受けている飲食関連・宿泊・観光業等の事業者を優先して案内)を対象とした共同接種を実施している。2021年7月から9月までに約70,000回、2022年2月末から4月にかけて約10,000回の接種に取り組む。

### (2) 将来に希望が持てる明確なロードマップの早急な提示

2年にわたる先行き不透明なコロナ禍により、わが国は出口の見えない閉塞感に支配されている。しかしながら、コロナ禍はいずれ収束を迎える災禍であることから、国は、国民・企業が失いつつある「将来への希望」を再び持てるよう、明確なロードマップを早急に示し、着実に実行していくことが求められる。具体策として、国内の人流再開に向けた「ワクチン/検査制度(仮称)」等を活用した行動制限の早期緩和、インバウンド回復に向けた「機動的な水際対策の徹底を前提とした段階的な入国制限緩和」に取り組まれない。

## ①「ワクチン/検査制度（仮称）」等を活用した行動制限の早期緩和

感染リスクを低減させながら、飲食やイベント、人の移動等の各分野における行動制限の緩和を可能とする「ワクチン・検査パッケージ制度」は2022年1月以降、オミクロン株の流行により活用を停止し、制度内容の見直しを余儀なくされている。安心して社会経済活動を行ううえで、本制度の再構築・活用は急務であることから、現在、新型コロナウイルス感染症対策分科会において検討されている「ワクチン/検査制度（仮称）」等を活用し、行動制限の早期緩和を図られたい。

観光庁が昨年10月から11月にかけて、飲食店、ライブハウス・小劇場、大規模イベント、観光を対象業種として実施した「ワクチン・検査パッケージ技術実証」において、およそ9割以上のツアー参加者が、「ワクチン・検査パッケージ制度」を利用することで安心感が「高まった」「やや高まった」と回答している。一方で、海外で発行されたワクチン接種証明書や検査機関ごとに異なるPCR検査証明書等の書類確認に、手間取る例も発生している。フランスにおいては、レストランやイベント会場への入場の際、ワクチン接種やPCR検査情報を事前に登録した「衛生パス」で確認作業を円滑化した実績がある。国は、こうした実証実験や諸外国の動向等も踏まえ、新たな「ワクチン/検査制度（仮称）」活用の際は、受入施設等の負担感を軽減する取組もあわせて検討されたい。

### 【企業の主な声】

- 感染症対応が一定のレベル以上で取り組んでいる施設等においては、自治体や業界を通じた横断的なプロモーションなどで、利用者への「安心感」をアピールすることが有意義である。（百貨店業）
- 「ワクチン・検査パッケージ制度」の活用による制限緩和について、飲食店では、対応が必須のオペレーションであっても浸透させることは困難との声がある。イベント等と比較して、周辺の代替飲食店の存在や顧客との力関係等を考慮する必要があるという。一方で、飲食店側が自店の安全性をPRすることは、消費者のニーズに応えることになるため、正確な一次情報を発信するための支援が必要。（広告業）

## ②機動的な水際対策の徹底を前提とした段階的な入国制限緩和

わが国の観光復活のためには、国際的な人の往来が非常に重要である。今後の国際的な人の往来再開を段階的に進めていくに際しては、各国の感染拡大状況を把握しながら、早期に観光を目的とした海外渡航者も含めた入国制限緩和を図られたい。あわせて、留学生、特定技能外国人や高度技術者、技能実習生等が入国できず、他国へ行先を変更するケースも増えている。人手不足が常態化している国内企業の人材確保がますます厳しさを増すだけでなく、中長期的な交流人口拡大への影響も懸念される。

制限緩和に際しては、①入国者の待機期間の短縮・免除、②事業者の準備期間を考慮した早期の対策方針と手続き等の発表、③入国管理手続き等の簡素化・迅速化等、これら諸施策を推進し、国際往来の増加に対応した水際対策の強化徹底を図られたい。

### 【企業の主な声】

- 国際交流再開に向け、観光客も対象とした入国制限緩和が必要。(旅行業)
- 今後のインバウンド回復および国際競争力向上のためには、他国に比べいわば鎖国状態となっている厳しい入国制限基準を緩和することが急務である。(交通運輸業)

### (3) 社会機能維持と感染拡大防止の両立に向けた濃厚接触者の待機期間見直し

観光関連産業は労働集約型の企業が多く、従業員が濃厚接触者と判定されることで事業継続が困難となるケースがある。とりわけ、従業員5名以下の小規模事業者においては、休業を余儀なくされる例もある。感染拡大防止対策において、濃厚接触者の特定および適切な隔離は必要な措置であるが、社会機能維持が困難となる場合においては直ちに見直しを図ることも必要である。既に、エッセンシャルワーカーは、最終接触日から4日目と5日目の抗原検査を用いた2回の検査で陰性の場合、5日目から待機解除が可能であり、これを全国民にも適用すべきである。諸外国の対策やエビデンスに基づき、さらなる待機期間短縮も検討されたい。

### (4) ワクチン接種浸透・治療薬普及・医療機関体制拡充を前提とした感染症法分類の見直し

感染拡大時の病床確保や地域医療連携を円滑に進められるようワクチン接種、治療薬普及、医療体制拡充を前提に、エビデンスに基づき、新型コロナの感染症法上の分類見直し等の議論を進めるべきである。例えば、検査・医療費の公費負担等、新型コロナに特化した5類相当の分類の中に新たな特別措置を設けることなども検討されたい。

以上、基本的な考え方および社会経済活動との両立に向けた感染拡大防止対策の推進を前提とし、わが国の観光復活に向けた産業・地域振興に関する具体的な要望事項について、以下のとおり申し述べる。

## Ⅲ. わが国の観光復活に向けた4つの柱

### 1. 観光の基幹産業化に向けたツーリズム産業への強力な支援

#### (1) 観光関連事業者の事業継続に向けた支援の拡充

新型コロナウイルスの感染拡大が2年以上続き、未だ感染の収束を見通すことができない状況のなか、感染拡大の始めに融資を受けた企業の多くが、返済据置期間を終え元金返済開始を迎えるなど、先行きへの不安が大きくなっている。とりわけ、飲食店をはじめ、土産品等を扱う小売店は、小規模な老舗が多く、店舗の閉鎖が相次いでいる。訪日客が日本に期待する和食を提供する飲食店舗や地場産業による伝統工芸品を販売する小売店舗は、それ自体が貴重な観光資源であり、職人の伝承も途絶えてしまうことによる観光資源の喪

失が強く懸念される。また、多くの従業員を抱え、人件費や家賃支払いなどの固定費負担が業績悪化に拍車を掛けている大手・中堅企業においても、長期化するコロナ禍の影響は甚大である。観光関連産業の事業継続に必要な当面の資金繰りおよび雇用維持等について、今後の感染状況や雇用情勢を踏まえ、各種支援の延長、拡充等、柔軟な対応を図りたい。

また、感染収束後の本格的な旅行者の受入再開に支障を来すことのないよう、「新しい日常」に対応した安全・安心な受入環境整備や、新たな観光需要の創出・交流創造に必要な設備投資を積極的に支援されたい。

### 【企業の主な声】

- 当面は、感染防止と観光をはじめとした経済活動を両立する、ウイズコロナでの観光政策が必要。インバウンド復活までは観光事業者に対する継続的な支援をお願いしたい。(交通運輸業)
- コロナ回復後の観光基盤を担う事業者が、コロナ禍においても事業継続ができるような支援が必要。(旅行業)
- 地域の歴史・文化に根差した観光関連産業がコロナ禍による大きな打撃を受け、長い歴史をもつ老舗企業が廃業に追い込まれる例が増加している。伝統文化継承のための事業継続支援が喫緊の対策として望まれる。(宝飾品製造業)
- 観光関連施設への直接的支援に加えて、コロナ禍で非正規社員を解雇せざるを得なかった宿泊施設などは急速な回復が起こった場合、人材不足が懸念されることから、雇用維持・人材確保に向けた支援をお願いしたい。(観光協会)

## (2) 新たなG・O・T・Oトラベルの効果的な実施・運用および実施期間延長

G・O・T・Oトラベルキャンペーンは、感染者の増加を受け2020年12月以降、一時停止の措置が取られているが、2020年7月から12月までの利用宿泊数は約8,781万人泊、支援額5,399億円に及ぶ。加えて、割引支援額の3割が地域共通クーポンとして土産品、飲食等に使用されるなど、観光産業のみならず地域経済の回復に大いに貢献している。

ついては、感染状況が一定程度収まった地域より順次再開する等、各地域の実情に合わせ適切な時期に迅速に再開できるよう対応を検討すると共に、再開にあたっては、利用促進と共に、「ワクチン/検査制度(仮称)」の活用、旅行者に対する感染防止策「新しい旅のエチケット」等について十分な周知を図りたい。

また、国は、都道府県が行う住民向けの旅行割引支援「県民割」の対象を拡大した後に、本事業を再開する方針を明らかにしている。駆け込み利用の影響を回避し、かつインバウンド需要の回復が見込めない中、キャンペーン実施期間の延長を図りたい。

あわせて、東京都は、東京都民割「もっと楽しもう!TokyoTokyo」の再開時期を、G・O・T・Oトラベルキャンペーン再開に合わせ実施する方向で調整している。感染状況を見極めて本事業を順次再開する場合、キャンペーンの効果が都内観光関連産業に裨益するまでに、他地域と比較して時間を要することが見込まれる。国は、東京都と連携して、事業再開までの観光関連事業者への事業継続に向けた支援を後押しされたい。さらに、比

較的単価の低い宿泊施設など、中小事業者への誘客促進に繋がる制度設計についても検討されたい。

#### 【企業の主な声】

- G o T o トラベル再開後の支援額(割引率) u p と期間の延長をお願いしたい。期間の延長は、やや長いかとも思えるが、例えば大阪万博までの延長を期待する。(管工事業)
- G o T o トラベルについて、「感染が一定程度収まった地域から再開」とあるが、感染が収まっていない地域(事業再開が遅れる地域)の事業者は、恩恵が遅れ事業停止の懸念もあるため、支援の拡充をお願いしたい。(宿泊業)
- G o T o トラベルに加えて、G o T o イートの再開もお願いしたい。(広告業)
- G o T o トラベルがコロナ感染を広める要因のような声も聞かれる。本事業が感染症対策に十分留意し、対策を講じている点のP R をお願いしたい。(総合設備工事業)
- 都市部から地方への観光需要と比べて、地方から東京に向けての観光需要については、回復力が鈍いことが想定される。東京都等と連携し、地方発東京向けの観光需要喚起策や地方在住者に向けた東京観光や公共交通機関利用における、衛生面での安全性の発信等を検討すべきである。(交通運輸業)

### (3) 「ツーリズムEXPOジャパン2022」成功に向けた強力な支援

日本観光振興協会、日本旅行業協会、J N T O (日本政府観光局) が共催する世界最大級の旅イベント「ツーリズムEXPOジャパン2022」が、9月に東京で開催される。日本各地の観光局をはじめ、海外の各国政府観光局、旅行会社、航空会社などがブースを展開し、最新の観光地やスポット、旅の情報などを発信する一大イベントであり、来場者規模は約13万人が見込まれている。国内外に向けて、わが国の観光復活をアピールする絶好の機会となることから、イベント成功に向けて強力な支援を図られたい。なお、当商工会議所としても、ブース出展を行うことで地域事業者・観光協会等と一体となり、イベント成功に向けて全力を挙げて取り組む所存である

### (4) 最新のデジタル技術を活用した新しい旅行体験の推進

コロナ禍で世界全体にデジタル・トランスフォーメーション(D X) 推進の機運が高まる中、わが国経済の回復過程において企業のデジタル化への対応は、業種・規模を問わず避けて通ることができない状況にあり、観光分野も例外ではない。

近年、急速に進化しているV R (仮想現実) やA R (拡張現実) 等最先端I C T の観光への活用も加速しており、実際に行かなくともその場所にいるようなバーチャルの旅行体験ができるとともに、実際にその場所を訪れたいという旅行需要の喚起に寄与するなど、世界中でデジタル技術を活用した観光コンテンツが展開されている。加えて、対面を基本とするM I C E や集客イベントの多くが中止・延期・規模の縮小を余儀なくされ、交流によるビジネス活動が停滞する中、オンライン型、ハイブリッド型等、最新のデジタル技術を活用した新たなM I C E の取組も急速に普及しつつある。

わが国においても、競争力のある観光コンテンツの造成、デジタル技術を活用した付加価値の高い旅行体験の提供を実現するため、地域の観光団体や民間事業者との連携促進や新たな旅行価値の創造を積極的に推進することが重要である。あわせて、オンラインツアーをはじめとするデジタル技術を活用した観光コンテンツの普及に対応すべく、業界ガイドラインや関連法制度の整備が求められる。

#### 【企業の主な声】

- 都心の施設でデジタルを活用したツーリズム体験、物産品の販売等を消費者に提供することは、リアル施設（店舗）の集客効果や売上効果に加え、地方の観光訴求にもつながるのではないか。（百貨店業）

### （５）ツーリズム産業の生産性向上支援

ツーリズム産業は労働集約型企业が多いことから、他の産業に比べ労働生産性の低さが指摘されており、ICT・デジタル技術等の利活用による生産性向上が求められる。とりわけ、飲食・宿泊業においては、非接触・非対面、混雑状況の可視化など、安全・安心なおもてなしの実現に向けて、感染症対策としての効果も期待される。しかしながら、資金やノウハウ不足により導入に踏み出せない事業者も多い。国は、基幹業務へのクラウド型ICTの導入や、オペレーションの効率化等、宿泊施設の高度化に向けた支援を継続されたい。また、宿泊施設単体への支援に加え、宿泊施設間の連携や好事例の共有など、地域全体の付加価値向上に資する面的支援、業界全体の活性化支援に引き続き取り組まれない。

#### 【企業の主な声】

- 観光業界・地域においては、コロナ禍の価値変容や社会変化を将来にむけた好機と捉え、ワーケーションやサステナブルツーリズム等新しい生活スタイルに対応した価値の創造並びにデジタル化の推進による生産性とマーケティング力の向上に努め、魅力ある持続的な観光の実現を目指すべきである。（交通運輸業）

## 2. 自律的かつ持続的発展に向けた観光地域経営の推進

### （１）地域特性を生かした観光コンテンツの開発と発信強化

自然、食、歴史、産業、街並みなど、地域固有の特性を生かした多様な観光コンテンツを開発することは、当面の観光需要を担う日本人による旅行消費を促すとともに、将来的なインバウンド誘客・消費拡大にも寄与する。国は、自治体等との連携により、こうしたコンテンツ開発を支援し、街の賑わい創出、地域の活性化に向けた需要喚起を促進されたい。

現在のコロナ禍においては、地域毎の感染拡大状況等を勘案しつつ、コト消費需要に応える体験型・テーマ別観光のコンテンツ開発や、ツアー造成等の他、伝統芸能や祭り・食に関するイベントの開催等への支援を図られたい。当商工会議所としても、観光情報デジ

タルブック「東京三昧カレンダー」や「たいとうデジタルスタンプラリー」などの取組を通して、情報発信を行っている。

また、特に欧米からの旅行者は日本の歴史や伝統・文化体験に対する期待が大きいことから、インバウンドの再開を見据え、芸能・文化関連産業や古民家・歴史的建築物等ソフト・ハード両面の歴史的資源の活用促進に関する支援を図られたい。

文化・芸術の振興は、都市の魅力向上やクリエイティビティの醸成に寄与する重要な要素の一つであり、国際競争力の強化に資するものである。しかしながら、多様な文化、芸術の受け皿としての役割を担う民間文化施設では、コロナ禍において公演や展覧会が中止となる等、厳しい経営環境が続いており、その事業継続にあたり支援が必要である。

さらには、最新のデジタル技術の活用等により、わが国が誇る歴史的・文化的資源を国内外に広く発信していくことも必要である。

加えて、訪日旅行者のゲートウェイとなる、わが国の主要都市における観光のイメージを低下させないよう、東京をはじめ都市の中心部に集積する文化・芸術資源の積極的な活用を図ることも必要である。これからの観光においては、地域の生活に根差した「異日常（異なる日常）」における、生き生きとした地域との出会いを提供することが求められる。その際、伝統工芸士や職人などの技能伝承を進めるために、各自治体等と連携した人材の育成支援にも取り組まれたい。

#### 【企業の主な声】

- 将来的には海外からの旅行者を目標に掲げ観光立国を目指すことは当然だが、今回のコロナ禍によりインバウンド客を当て込んだ施策を講じてきた地方、地域が大打撃を受けていることを鑑みて、インバウンド客に左右されない対策を官民一体となって考えるべきである。（娯楽業）
- 魅力のある地域に賑わいが取り戻せるように、地域ごとのイベント開催等、活性化に関わる取組に対しての一層の支援を求めたい。（百貨店業）
- 各エリアにおける魅力を、地域住民とともに体験、歴史文化、祭り等で整理し、デジタルツールを活用して国内外へ発信・誘致する仕組みを構築することが重要。（宿泊業）

#### 【東商における取組】

地元事業者・住民と旅行者双方を対象に、東京が持つ多様な文化と知られざる魅力の発信、郷土愛醸成の機会提供、またコロナ禍収束後の観光関連産業の早期復活を目的に、各地域に密着した魅力的なイベント・観光情報を一元化したデジタルブック「東京三昧カレンダー」を四半期ごとに作成して、情報発信を行っている。

また、台東支部設立 50 周年記念事業として「たいとうデジタルスタンプラリー」を実施。「新しい発見・台東区」をテーマに、地元の事業者・経営者により推薦・選定された 50 箇所の観光名所など、台東区の歴史や文化、魅力の発信に努めた。

## (2) 旅行者の混雑緩和・分散化に向けた取組の促進

観光地における混雑は、旅行者の満足度や再訪意欲の低下のみならず、住民の日常生活にも大きな影響をもたらす。また、特定の時期・時間帯に旅行者が集中することは、観光関連産業における安定的な雇用を困難にする。安全・安心で快適な観光の推進、また感染拡大防止の観点からも、観光地における旅行者の混雑緩和・分散化は極めて重要な課題である。

わが国を代表する観光都市・京都市では、指摘されていたオーバーツーリズムに対して市観光協会等と連携し、旅行者の分散化、AI分析による観光スポットの渋滞予測情報の提供に取り組むことで、過密の回避に奏功している。

国においては、時間や場所の分散により感染リスクを最小限にした旅のスタイルを提案する「分散型旅行」のキャンペーンを2020年より開始しているところであるが、引き続き普及・啓発に努めると共に、旅行者の混雑緩和・分散化に取り組む自治体・地域の観光関連事業者に対する支援を一層強化されたい。

## (3) 旅行者と地域社会・住民との調和・理解の促進

旅行者、業界、環境および旅行者を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する「持続可能な観光」の実現に向けた取組が欧州各国を中心に進んでいる。そのような中で、地域住民や自然環境への悪影響を最小にしながら、観光産業の持続可能な発展を実現しようという取組である「レスポンシブル・ツーリズム（責任ある観光）」が注目されており、観光事業者だけでなく旅行者も持続可能性を意識することが求められる。

わが国においても、コロナ禍以降、各地の観光振興においては、域外旅行者の受入れに対する地域、住民の不安を払拭し、理解を得る努力がこれまで以上に求められる。国は、地域住民が観光まちづくりへ積極的に関与を図り、質の高い観光を実現できるよう、自治体や観光関連団体を中心とした地域の取組を後押しされたい。

### 【企業の主な声】

- 江戸の魅力再発見に環境面や社会貢献面に寄与する要素も組み込み、江戸の魅力再発見のブランド化に向けて、行政の支援を仰ぎたい。観光客よし、事業者よし、地域よし、環境よしの四方よしの実現につなげたい。(旅行業)
- 新しい観光の在り方として、オーバーツーリズムにならない対策など地域住民の住環境に配慮した観光の受入環境を整備したい。(観光協会)
- 以前はオーバーツーリズムが問題となっていたことから、今後の需要回復を見据えて、旅行者と地域社会・住民との調和に向けた施策が必要と思える。(宝飾品製造業)
- 地域全体で稼ぐ一体感の醸成が必要(中心となる組織・ヒト、オーバーツーリズム解消と合わせた観光業への住民理解、従来観光業と認識されていない関係者の巻き込み、理解等)。(交通運輸業)

#### (4) ブレジャー、ワーケーション、二地域居住の推進

コロナ禍を契機として多くの企業においてテレワーク・在宅勤務等社員の新たな働き方への対応が進む中、出張先でのレジャーや延泊での旅行を行う「ブレジャー」や、職場や自宅以外の場所で仕事をしながら余暇を過ごす「ワーケーション」については、国内におけるビジネス旅行による消費拡大に寄与することから、国は「新たな旅のスタイル」として官民による普及・促進に努めている。推進に当たっては、社員の休暇取得促進等、企業への理解促進に努め、企業活動に配慮した上で導入・定着を支援すると共に、宿泊事業者等におけるワーケーション対応に必要な設備改修等、受入れ地域の環境整備についても着実に支援されたい。

また、自律的かつ持続的発展に向けた地域形成を目指すためには、地域づくりの担い手となる人材の確保を図る必要がある。しかしながら、人口減少社会であるわが国において、都市部・地方部を問わず定住人口を増やすことは容易ではない。そこで、都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」など多様なライフスタイルの視点を持ち、地域への人の誘致・移動を図ることが必要である。利用者は、心身ともに健康促進が期待され、受入れ地域においては、コミュニティの活性化による経済効果が期待される。推進に当たっては、企業および受入れ地域の住民・自治体双方の理解促進に向けて支援されたい。

あわせて、地方部から都市部へのロングステイ推進など、双方向での交流が促進されるよう、企業・自治体等への働きかけを行われたい。

#### 【企業の主な声】

- 国内外需要の平準化に向けて、ブレジャー、ワーケーション、二地域居住等、各種施策の国を挙げての推進が必要。(交通運輸業)
- ワケーションについて、多様な労働環境によるEVP (Employee Value Proposition) 向上が期待できる。(旅行業)
- ワケーション、ブレジャーの推進については、社員の休暇取得促進やウェルビーイング推進等、企業としての導入メリット可視化や企業への理解促進に努め、導入・定着を推進することが重要である。(交通運輸業)  
※ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
- ワケーションは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた言葉であるため、個人旅行の一環と捉えられてしまい、企業の後押しを得にくいように感じる。「エデュケーション」や「イノベーション」など、企業として取り組みやすい組み合わせを考えると、企業の協力も得やすいのではないか。(交通運輸業)
- 地方への移住や複数の拠点を持って活動する取組に対して、産官学連携で推進することが大事である。(コンサルティング業)

#### (5) シビックプライド※(郷土愛)の醸成と観光人材の育成

地域ごとの観光まちづくりを促し、持続可能な観光を推進するうえで、その旗振り役として、地元に対する理解を深め、“ふるさと”としての地域に愛着・誇りを持つこと、「シビックプライド（郷土愛）」を醸成していくことが、将来の観光の担い手を育成する観点からも重要である。このため、国は、関係省庁や自治体、観光関連産業と連携を図り、次代を担う子どもたちの地域への愛着と誇りの醸成を通じ、観光の意義や持続可能な社会について学ぶ観光教育の普及に取り組みたい。

なお、当商工会議所においても、都立高校生向けの出前授業等を通して、観光の意義や持続可能な社会について学ぶ機会を提供していく所存である。

※「シビックプライド」は㈱読売広告社の登録商標

#### 【企業の主な声】

- シビックプライドの醸成は施策の実行が早道であり、実行のハードルを下げる具体的な企画パッケージの提案や事例報告などが有効と思える。（宝飾品製造業）
- 観光人材の育成、拡大が必要（DMO、DMCを支える人材を含む）。（交通運輸業）

### 3. 国際競争力強化に向けた都市型観光のさらなる促進

#### （1）東京・日本が持つ高い安全性・清潔さ・消費満足度の高さの発信強化

##### ～富裕層向け高品質な商品サービスに加え、旅行し易さを中間層にアピール～

世界経済フォーラム（WEF）が公表した、旅行・観光業の世界各国・地域の事業環境に関する研究報告「旅行・観光競争力レポート 2019」の国際競争力ランキングによると、わが国は2017年以降、スペイン、フランス、ドイツに次いで総合4位を維持している。とりわけ、安全性（Safety and security）と公衆衛生（Health and hygiene）において、非常に高い評価を受けている。

わが国の安全性、清潔さは、東京2020大会を契機に、世界からさらなる注目を集めた。今後、本格的な国際往来再開が進む前に、国内はもとより海外に向けて、旅行地としての安全性、清潔さという強みを、正確な情報で発信していくことが極めて重要である。

また、国際決済銀行が発表した2022年1月時点の実質実効為替レート（2010年=100）は67.55と1972年以来の低水準となった。円の対外的な購買力の低下を示しており、原油など輸入物価の上昇を通して消費者・企業の負担が増し、景気に悪影響を及ぼすことがないよう適宜適切に対応していくことが必要である。その反面、円安の進行や、他国に比べ上昇率が低く安定した日本の消費者物価は、訪日旅行者にとって日本への旅行のし易さという魅力になっている。

インバウンド回復に向けては、「Made in Japan」製品など世界から高い評価を受けている、富裕層をターゲットとした高品質な商品・サービスとともに、中間層向けに旅行のし易さをアピールしていくことも重要である。様々な訪日旅行者に対応できる消費満足度の高さを積極的に発信することで、インバウンドを強力に引き寄せることが重要である。

さらに、高品質な製品や伝統工芸品などのブランド化・銘品化に向け、官民一体となっ

た取組や、訪日旅行者のゲートウェイとなる、わが国の主要都市における観光のイメージを低下させないよう、東京をはじめ都市の中心部に集積する文化・芸術資源の積極的な活用を図ることも必要である。

#### 【企業の主な声】

- 「清潔感・安心安全」をさらに強く打ち出し、デジタルを活用し諸外国へ発信することは有意義である。(百貨店業)
- 東京および日本の観光関連事業の発展のためには、インバウンドの増加が必要不可欠であり、そのためにはデジタル技術を駆使して、欧米はもとより、近隣アジア・オセアニア地域への情報発信が極めて大事であると思われる。(事業サービス業)
- 富裕層向けコンテンツ造成においては、提供したサービスの文化・歴史・伝統・生産方法など、なぜその値段がついているか価値を掘り下げて伝える必要がある。(広告業)
- 東京 2020 大会のレガシー形成に向けた機運がある適期を逃さず、日本の観光産業全体の活性化に向けて、まず入口である東京の都市型観光促進を強く望みたい。(宝飾品製造業)

#### (2) 首都・東京のプレゼンス向上に向けたMICEの受入環境整備と誘致促進

新型コロナウイルスの感染拡大により、対面を基本とするMICEや集客イベントの多くが中止・延期・規模の縮小を余儀なくされ、交流によるビジネス活動が停滞し、経済へ深刻な影響を及ぼしている。こうした中、オンライン型、ハイブリッド型等、最新のデジタル技術を活用した新たなMICEの取り組みが急速に普及しつつある。

国は、国・自治体・業界団体が作成したMICE開催に関するガイドラインの周知と感染防止対策徹底の啓発に一層努めるとともに、今後の世界的なデジタル社会の到来を見据え、こうした新たな環境に適応したMICEの誘致・開催を受け入れる施設環境整備や、設備の高度化を支える専門人材の確保・育成を早急に支援されたい。

また、国際的なMICEの本格的な回復までの間、比較的早期に再開が見込まれる国内MICEの開催についても誘致・開催の助成等の支援を図られたい。

加えて、今後の国際的なMICEの誘致においては、環境に配慮した「サステナブルな会議」が国際的に重視されていることから、国際認証取得 (SAFEGUARD、GBAC STAR 等) の奨励や国際基準に準ずる国内基準の策定などの取組を進めることが必要である。

さらに、今後の国際的なMICE誘致に向けたプロモーションにおいては、わが国の入国制限がボトルネックとならないよう制限緩和を図るとともに、感染拡大防止対策の取組や都市の安全性・清潔さを客観的データに基づき積極的に発信し、国際競争力のさらなる強化を図られたい。

#### 【企業の主な声】

- MICE環境整備と合わせて、「顔を合わせる事による円滑なコミュニケーションからなる経済への発展寄与」も発信していただきたい。(宿泊業)

### (3) 公園・道路・水辺などの公的空間を活用した観光拠点の整備と高付加価値化促進

公的空間の整備・活用は、地域の利便性や快適性を高めるだけでなく、旅行者と住民との交流、街の賑わい創出を促し、地域の魅力・価値向上に大いに寄与するものである。とりわけ、コロナ禍において公園や緑、オープンスペース等の利活用促進への期待が高まりつつある。

こうした中、飲食店等のテイクアウト、テラス営業のための路上利用に関する道路占用許可基準の緩和については、本年9月30日まで時限的措置の期限が再延長されたことに加え、「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」が2020年11月に施行されるなど、施策の拡充が進んでいる。国は、各自治体に対して本施策のさらなる周知を図るとともに、全国の道路管理者との連携や省庁間のコミュニケーションを強化し、切れ目のない活用促進に努められたい。また、道路占用システムの整備によりオンラインでの許可申請が可能となっている。国道だけでなく、都道、区道においてもワンストップで、オンライン申請が可能となるよう、引き続き整備を進められたい。

また、都市公園については、設置管理許可期間延長や建ぺい率緩和等の規制緩和により、民間事業者等が公園の魅力向上に寄与する飲食店や売店等施設の設置にあわせ、広場や園路等の公園施設を一体的に整備する「Park-PFI」の手法を活用し、整備を一層進められたい。

さらに、ウォーターフロントは、憩いと賑わいの創出、都市景観向上の観点から、観光資源としてのポテンシャルは高い。東京2020大会においては、競技会場の多くがベイゾーン（お台場・有明エリア）に設置され、今後の観光資源としての活用が期待される。加えて、河川については、近年、河川法の運用の弾力化によりオープン化が図られているが、民間事業者への周知・浸透を図り、さらなる活用推進に取り組むと共に、舟運の活性化に向けて、新たなルート開発に対する支援や運行手続きの簡素化、川幅や川底等の環境整備等を一層推進されたい。

#### 【企業の主な声】

- 観光に関わる民間事業者は、デジタル技術を使いながら旅行者にとって安全・安心で利便性や快適性が高く、SDGsなど持続可能性や社会課題の解決に役立つよう配慮したサービスを提供できるよう自助努力を続けることが求められる。行政には、民間事業者では対応できない、地域全体の観光インフラ整備をお願いしたい。（観光団体）

### (4) 首都圏空港・港湾等の整備

海外の空港では空港機能の強化が進められており、首都圏空港においても国際交通ネットワークと交通利便性を世界の主要都市に劣後しないよう強化することが必要である。

富裕層のインバウンド拡大も踏まえ、ビジネスジェットの受入体制のさらなる強化や、空港から都心への交通アクセスの改善を図ると共に、成田空港や羽田空港の滑走路の増設など、首都圏空港の機能強化に向けた取組のさらなる推進が重要である。

また、東京港においては世界最大級のクルーズ客船を誘致するため都が整備した「東京国際クルーズターミナル」が2020年9月に開業した。大型クルーズ客船の入港は、多くの訪日外国人旅行者が受入れ可能であり、高い経済効果が見込まれることから、旅行者、事業者双方に安全・安心で利用しやすい環境整備が求められる。

#### （５）観光推進体制の強化（DMO・観光協会等の機能強化、観光統計データの活用促進）

今般のコロナ禍の影響により、各地の観光危機管理体制の確保・充実の重要性は高まり、さらには今後の反転攻勢を見据えた戦略策定においては地域が一体となって取り組む体制が必要であることから、DMO・観光協会等の果たすべき役割はより大きくなっている。国は、DMO・観光協会等において持続可能な観光地経営が行えるよう、地方運輸局の観光部門の機能強化を図ることにより、組織運営や資金調達の支援を継続されたい。その際、申請要件の緩和や手続きの簡素化についても、あわせて検討されたい。

また、観光庁の2020年訪日外国人消費動向の調査結果によると、訪日外国人が旅行出発前に役立った旅行情報源の上位は、SNS、個人のブログ、日本在住の親族・知人が上位だった。また、コロナ禍以前の民間調査によると、日本人の旅行においても旅先に関するタビマエ、タビナカの情報収集は「検索サイトで検索」が共通のトップだった。このように、国内外の旅行者の多くはオンラインで情報を入手しており、国内外の旅行需要の喚起に向けては、デジタルマーケティングの活用による戦略的なプロモーションが必要である。国は、地域や民間事業者等が各地の観光振興に活かせるよう、これまで収集、蓄積したビッグデータを迅速かつタイムリーに提供するとともに、計画、戦略立案やプロモーションなどに容易にこれらのデータを活用できるよう、専門家派遣や民間事業者との連携推進の支援を強化されたい。

#### 【企業の主な声】

- 観光協会等の安定的な運営に向けた補助金等の仕組み化、および申請条件の緩和をお願いしたい。（観光団体）
- 観光統計データ活用促進のため、関係省庁による積極的なオープンデータ化をお願いしたい。（観光団体）

#### （６）都市間・広域連携のさらなる推進

アフターコロナに向けて社会経済活動を活発化させるためには、地域における需要喚起やしごと創出への支援拡充を通じた、交流人口・関係人口の拡大が必要であり、東京と多様な魅力や資源を有する各地域の連携をさらに深め、共存する社会の構築が重要である。日本人の滞在旅行を促進し、国内旅行の活性化に寄与する広域周遊観光のさらなる展開を図るため、実施主体となる各地広域連携DMO等の組織運営や資金調達について引き続き支援されたい。

なお、当商工会議所としても、プロジェクトや懇談会等を通して、東京の観光振興に向けた区間連携強化に取り組んでいる。

### 【企業の主な声】

- 都市部の消費で地方を元気にする経済循環が必要。新しい生活様式や価値観が生まれる中で、新たな消費モデルを推進する仕組みを都市部と地域で作り上げることが必要。  
(印刷業)
- 複数の地域にまたがる広域的なエリアの魅力や課題の再発見と内外への発信が必要。  
(交通運輸業)
- 自治体の枠を超え広域観光を推進する実施主体である広域連携DMOは、インバウンド観光需要が消滅している現状から資金面において大変厳しい状況である。組織運営や資金調達について国からの支援をお願いしたい。(交通運輸業)

### 【東商における取組】

「東京の魅力再発見プロジェクト」を立ち上げ、東商 23 支部および区内観光協会等と連携した視察体験や情報発信など各種事業を通じ、東京の観光振興に関する連携強化に取り組むほか、23 区内の観光協会・区役所観光部門等で構成される「東京の観光を考える懇談会」を新たに発足して、共同事業の検討を行うなど区間連携に向けた推進役を担っている。

## 4. 新たなレガシー形成に向けた快適な訪日滞在環境整備

### (1) 東京 2020 大会レガシー形成の促進

#### ① 多言語対応、多様な文化・習慣等に配慮した受入環境の拡充整備

JNTO が 2022 年 1 月に発表した海外居住者向け調査によると、大会を通じて約 44% が「日本への興味が強まった」と回答し、7 割以上の回答者が「パンデミックが落ち着いた後、日本を訪れたいと思う」と回答した。さらに、訪日意欲を示した回答者の内、約 39% が大会を契機として訪日意欲が高まったと回答しており、推計 3.9 億人相当の訪日意欲が新たに向上した。訪日観光の再開後、ムスリム旅行者やベジタリアン・ビーガンなどの旅行者の増加も見込まれることから、多言語対応とともに、外国人の多様な文化・生活習慣等に配慮した環境整備に向けた支援を引き続き進められたい。

#### ② ユニバーサル・ツーリズムの推進に向けたバリアフリー化へのさらなる後押し

東京 2020 大会後に行われた民間調査によると、今後実現を目指すべき東京 2020 大会レガシーについて、「世界で最も安全な社会」「持続可能性が高まった社会」「健康でアクティブに暮らせる社会」「全員が能力と個性を發揮し活躍する社会」「競技会場が大会後も有効に活用される社会」が上位を占めた。東京 2020 大会開催を契機に、都市のバリアフリー化や心のバリアフリーの浸透など、官民連携によりハード・ソフト両面での取組が進められてきたが、わが国の観光立国実現に向けて、今後も益々の取組が期待される。高齢や障害等の有無にかかわらず、様々な交通機関を快適に利用しながら、誰もが快適に旅行できる「ユニバーサル・ツーリズム」の推進は、国内市場の開拓、交流機会の創造につながると

共に、国際競争力の高い魅力ある観光都市の形成にも寄与するものである。国は、研修や人材育成等さらなる普及啓発に努めるとともに、滞在環境のバリアフリー化に対する融資・助成制度の拡充を図られたい。

### ③交流創造に向けた大会関連施設および周辺環境の活用促進

東京 2020 大会は、新規施設の他、東京 1964 大会でも使われた施設を含む多くの既存施設等も活用し、都内外 43 会場で開催された。新規恒久施設については、スポーツ拠点に加え、文化・レジャー・イベント等の多目的な活用を目指し、整備が進められてきた。今後は、観光需要・賑わいの創出に向けて、大会関連施設とその周辺環境を旅行者が周遊できるように引き続き整備を進められたい。

### ④ボランティア活動への参加機運定着に向けた環境づくり、人材育成

東京 2020 大会では、大会運営に直接携わる「大会ボランティア」がのべ約 7 万 6,000 人、公共交通機関や観光地などで、観客や観光客を案内する「都市ボランティア」がのべ約 1 万 7,000 人、のべ合計 9 万人以上が大会運営に携わった。さらに、7 割超のボランティア参加者が「活動を継続したい」と回答しており、参加機運が醸成された今こそ、継続的なボランティア活動への参加機会創出が必要である。こうした活動は、イベントの機運醸成や成功だけでなく、ボランティア文化の定着、一人ひとりが互いに支え合う「共助社会」の実現、快適で安全・安心な訪日滞在に非常に重要な役割を担う。今後も多種多様な活動に繋げるべく、参加しやすい環境づくりや、人材育成、活用に引き続き取り組まれたい。

### ⑤大会を契機とした友好都市・姉妹都市との関係強化

東京 2020 大会における事前キャンプを都内では、13 区、6 市、1 民間が受け入れた。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、当初の予定から大幅に規模は縮小されたものの、一部の自治体では、選手とのオンライン交流や対面での交流が実施され、スポーツを通じた国際交流が行われた。こうした交流は、異なる文化や風習を知るきっかけとなり、相互理解が促進されると共に、訪日意欲の向上が期待される。国は、地域の実情も踏まえ、友好都市・姉妹都市のさらなる関係強化に向けて、各自治体への支援を継続されたい。

#### 【企業の主な声】

- 東京 2020 大会におけるハード・ソフト両面のレガシーを推進。なかでも、安全・安心、ホスピタリティを発信していく必要がある。(交通運輸業)
- 今後アジア圏での高齢化が進むことから、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進については、基本的な地域づくりの考え方に組み込まれるべきである。(旅行業)
- 国際観光都市・東京を目指し、東京 2020 大会レガシーを活かしたユニバーサル・ツーリズムの推進は重要な視点である。(交通運輸業)

## (2) キャッシュレス決済のさらなる推進

わが国の2020年のキャッシュレス決済比率は29.7%と、諸外国に比べ導入が進んでいないものの、今般のコロナ禍により、新しい生活様式への対応として、また接触感染防止の観点からも有効な手段であることから、消費者においてキャッシュレス決済の利用意向が高まりつつある。しかしながら、中小の小売事業者には、決済手数料、端末導入負担、資金サイトなどの負担が重く、現在も現金決済に対する志向が根強く残っており、キャッシュレス決済比率向上へのボトルネックとなっている。そこで、国は、キャッシュレス決済の導入に係るこうした課題を解決すべく、引き続き多様な決済環境への対応支援を図ることにより着実な普及に努められたい。

### 【企業の主な声】

- 商店街ではアクセシブル・ツーリズムやキャッシュレス等DXの推進を、今のうちに取り組みたい。(商業団体)

## (3) 新たなモビリティサービスの取組支援（日本版MaaSの普及促進）

感染症対策や新しい生活様式を踏まえた新たなモビリティとして、また、交通空白地等における持続可能な地域交通を実現すべく、MaaS（Mobility as a Service）に関する取組が進んでいる。観光活性化やコンパクト・プラス・ネットワークの構築に有用である「シームレスな移動環境の充実」に向け、MaaSなど民間主導による様々な検討が進んでいるが、特定の地域での限定的な取組に留まっているものもあるなど解決すべき課題も多い。そのため、行政による民間の取組への支援や、地域の特性に応じたモデルの構築、各交通事業者等のデータの連携・利活用の一層の推進が重要である。

## (4) 今後の新たなリスクに備えた観光危機管理体制の整備

観光は、新型コロナウイルスの感染拡大のような感染症のほか、地震や台風などの自然災害、さらには今般のロシアによるウクライナ侵攻等の戦争・テロリズム等国际情勢も含めたリスクが今後新たに発生することを想定し、備えを強化することが不可欠である。国は、コロナ禍等の教訓を踏まえ、世界的な感染症の流行、その拡大防止と社会経済活動の両立の早期実現等に向けたロードマップを含む「観光危機管理体制」の整備を早急に進めることが重要である。また、今後の国際的な往来再開に向けては観光危機管理に関する「世界標準の指標」ならびにデジタル技術を活用した汎用性の高いシステムが必要であり、災害多発国であるわが国には、過去の災害等による経験を踏まえ世界の危機管理をリードする役割を果たしていくことが望まれる。

観光庁とUNWTO（国連世界観光機関）駐日事務所では、自治体・DMO・観光事業者を対象に観光危機管理を普及・浸透させることを目的とした手引書・教材を策定している。国は、こうした取組を推進し、自治体等の計画策定を支援すると共に、企業が優先度の高い重要な業務から早期に復旧できるよう、BCP（事業継続計画）の策定を引き続き

後押しされたい。

以 上

2022年度第1号  
2022年4月14日  
第745回常議員会決議